



## 上田地域広域連合資源循環型施設整備事業に係る環境影響評価書を公告し、縦覧に供します。

事業者から環境影響評価書（以下「評価書」という。）の提出がありましたので、長野県環境影響評価条例に基づき公告し、縦覧に供します。

### 事業の概要

事業者	上田地域広域連合 広域連合長 土屋陽一
事業の種類・規模	廃棄物処理施設の建設（ごみ焼却施設）・処理能力 144 t / 日
事業実施区域	上田市常磐城 2320 番地ほか

### 評価書の縦覧

評価書の名称	上田地域広域連合資源循環型施設整備事業に係る環境影響評価書
期間	令和7年1月31日（金）から令和7年2月28日（金）まで （土・日曜日及び祝日を除きます。）
時間	午前8時30分から午後5時15分まで
場所	長野県環境部環境政策課、長野県上田地域振興局環境課、長野県長野地域振興局環境・廃棄物対策課、上田市環境部環境政策課、東御市市民生活部生活環境課、長和町住民生活課、青木村住民福祉課、坂城町住民環境課及び上田地域広域連合ごみ処理広域化推進室の9か所

### その他

県のホームページでも評価書及び要約書の内容をご覧になれます。

- トップページ >暮らし・環境 >環境保全 >環境影響評価 >長野県環境影響評価制度 >長野県における環境影響評価対象事業の手続状況

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/kurashi/kankyo/ekyohyoka/hyoka/tetsuzukichu/index.html>

### 【参考】評価書について

事業による環境への影響について、事業者が、調査、予測及び評価した結果や実施する環境保全措置などを取りまとめた環境影響評価準備書に対して、県、市町村、住民からの環境保全の見地からの意見を踏まえ、必要に応じて内容を見直し最終的な環境影響評価の結果を確定させた文書です。

事業者は評価書に記載した環境保全措置や事後調査計画に基づき、環境保全について適正な配慮をしながら事業を進めていきます。

暮らしの足元、ふと見つめ直す。  
そこからはじまる暮らしの  
ゼロカーボンシフト「暮らしふと」

暮らしふと信州 WEB サイトはこちら

(問合せ先)  
担当 環境政策課環境審査係 塩入、伊東  
電話 026-235-7163 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線 2781  
FAX 026-235-7491  
e-mail kankyo@pref.nagano.lg.jp